

2023年 6月28日

一般利用者の皆様へ

下関市立大学附属図書館長

下関市立大学附属図書館では、新型コロナウイルス感染症対策として、2020年3月から一般の方の図書館利用について一部サービスを除き利用の制限をさせていただいておりましたが、本年5月から感染症法上の5類感染症に移行したことを受け、今まで行っていた利用制限を解除し、以下のように通常通りの利用を再開いたします。

これまで3年間にわたり、感染防止対策にご協力いただき誠にありがとうございました。

1 利用開始日時

2023年7月4日（火曜日） 開館時から

※図書館のご利用時間等については、図書館HPをご確認ください。

2 利用できるサービス

- ・図書及び雑誌の閲覧
- ・図書の貸出（指定書・辞書・年鑑・統計・白書・雑誌は除く）

貸出可能冊数：図書2冊以内 期間：2週間以内

- ・OPAC（文献検索）の利用
- ・視聴覚資料室の利用
- ・CD-ROM、DVD-ROM等の利用
- ・コピーサービス

図書館の資料は、著作権法の範囲内で複写することができます。（1枚10円）

- ・レファレンスサービス

図書館の利用方法、文献の探し方などの相談や質問に応じています。

3 その他

- ・図書館利用については下関市立大学附属図書館規程をご確認ください。
- ・資料の貸出には利用者証（期限は作成の年度末まで）の提示が必要です。年度の最初の利用時に作成しますので、今年度初めて図書館をご利用される方は本人確認書類（運転免許証など公的なもので住所が確認できるもの）を必ず持参してください。
- ・大学の定期試験期間中及びその一週間前は貸出を含め図書館の利用はできません。期間については別途HP上でお知らせいたしますのでご確認ください。

以上